

ワクチンの流通情報の基盤整備に向けた検討会
第2回検討会資料

今後の議論のポイント

1. 欠品や偏在が生じた事態を想定した場合、どの段階の情報を集約することがよいか。

- ① 欠品等の状況のモニタリングには、時間的なラグが小さい情報を用いることが望ましいと考えられるのではないか。
 - ② 医療機関から市町村への接種実績の報告は電子化等が十分に進んでおらず、数ヶ月前の情報となるため、欠品等のモニタリングには不向きと考えられるのではないか。
 - ③ 一方、卸売販売業者から医療機関へのワクチンの納入実績は、週次程度の頻度で更新できる可能性がある。
- ⇒ **卸売販売業者から医療機関へのワクチンの納入実績を中心に検討を深めてはどうか。**

2. 各社のワクチンの納入実績を集約する際の技術的な課題について

- ① データの集約では、統一のコードが存在し、かつ、各社が共通で活用していなければ、多大なコストを要する。
 - ② その点、各卸売販売業者では、統一的な医薬品コードや医療機関コードを活用しておらず、仮に、それらの統一コードが存在しても、各社が既存のシステムを改修する必要がある。
(システム改修した場合には、システム内の影響範囲は大きく、高コストとなることが想定される。)
 - ③ 一方、エンサイス社やIQVIA社といった民間事業者では、これらの情報を集約してデータを統合・加工することを生業としている。
- ⇒ **コストを抑え、継続的に安定的な運用を実現するために、民間データを活用することでモニタリングが実現しないか検討を深めてはどうか。**

3. モニタリングの頻度やモニタリング指標、留意点について

- ① 欠品等の状況のモニタリングでは、速報性を重視し、厳格な正確性までは求めないものの、政策判断に必要なファクト情報として用いる観点から、異常値を取り除くメカニズムや確認工程等があり、かつ、活用実績のあるデータを活用する必要があるのではないか。
- ② モニタリングの実績や事例に応じた考察を重ねることで指標は洗練・定着すると考えられるが、まずは、シンプルな卸売販売業者から医療機関へのワクチンの納入実績の実数と対前年度同期比を指標として設定することとしてはどうか。
- ③ 情報の粒度については、全国・都道府県別・市町村別・個別医療機関別といった選択肢が考えられる。情報を細かく持てば活用方法が広がる一方、情報流出が生じた際のリスクが大きくなることとなること等を踏まえ、どういった粒度の情報を収集するべきか。4. の公開範囲とセットで検討する必要があるのではないか。

4. 情報の開示の範囲や活用方法について

- ① 行政関係者（国・都道府県・市町村）のみといった限定された範囲の中で情報を共有する、非常時に限り共有する範囲を拡大する、状況に関わらず一般公開するといった選択肢が考えられる。
- ② また、活用方法については、全国及び各地域における現状把握や地域比較の他に、納入先医療機関リストとしての活用や、接種希望者への相談や案内に活用する方法が考えられる。
- ③ これらを踏まえて、情報の開示の範囲や活用方法について、どのように考えるか。

5. その他